## 見守り 新鮮情報

第211号

スマートフォンで、無料だと思ったアダルトサイトに入り「18歳以上」をタップしたとこる、入会金として約10万円の請求画面が出た。慌てて「退会はこちら」をタップすると業者に電話がつながり、「退会には20万円

が必要。コンビニでプリペイド型電子マネーを購入し、その

## 番号を教えるように」

と言われた。コンビニの店員に「**詐欺では?**」と制止されたが振り切って購入し、業者に番号を教えた。しかし、その後も「データを消すために20万円払え」などとしつこく電話で**請求**がある。(60歳代 男性)



## 電子マネーで支払わせる アダルトサイトの請求

## ひとこと助言



- ●最近、匿名性の高さから、コンビニ等で電子マネー(プリペイドカード等)を 購入してそのカード番号を伝えるよう要求されるなど、電子マネーを不正 に取得しようとする業者とのトラブルが見られます。
- ●カード番号のみでやり取りができるタイプの電子マネーでは、一度相手にカード番号を伝えたり、指示された番号にチャージしたりすると、取り戻すのは困難になります。業者に指示されても従わないようにしましょう。
- ●業者に連絡することで個人情報が知られ、さらに請求を受ける可能性もあります。安易に連絡しないようにしましょう。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。

2015年1月21日

発行: 独立行政法人国民生活センター 本文イラスト:黒崎 玄